

特別養護老人ホーム 風和里（ふわり） ショートステイ 利用料金表

【負担割合（1割）】

	負担段階	一割負担金額		居住費 ②	食費 ③	日額 ①+②+③	月額（約） （30日）
		基本単位	利用料金①				
要介護1	第1段階	625	654	820	300	1,774	53,220
	第2段階			820	390	1,864	55,920
	第3段階			1,310	650	2,614	78,420
	第4段階			2,000	1,400	4,054	121,620
要介護2	第1段階	691	722	820	300	1,842	55,260
	第2段階			820	390	1,932	57,960
	第3段階			1,310	650	2,682	80,460
	第4段階			2,000	1,400	4,122	123,660
要介護3	第1段階	762	797	820	300	1,917	57,510
	第2段階			820	390	2,007	60,210
	第3段階			1,310	650	2,757	82,710
	第4段階			2,000	1,400	4,197	125,910
要介護4	第1段階	828	866	820	300	1,986	59,580
	第2段階			820	390	2,076	62,280
	第3段階			1,310	650	2,826	84,780
	第4段階			2,000	1,400	4,266	127,980
要介護5	第1段階	894	935	820	300	2,055	61,650
	第2段階			820	390	2,145	64,350
	第3段階			1,310	650	2,895	86,850
	第4段階			2,000	1,400	4,335	130,050

※介護職員処遇改善加算（Ⅰ）・・・1ヶ月あたりの総単位数にサービス別加算率（5.9%）
を乗じて単価を乗じた1割負担（月額に上乗せとなります）

基本的に全員対象の加算

加算種類	金額	加算内容
看護体制加算（Ⅰ）□	5円/日	常勤の看護師を1名以上配置。
看護体制加算（Ⅱ）□	9円/日	看護職員の配置基準数に1以上を加えた配置。
夜勤職員配置加算（Ⅱ）	19円/日	夜間帯の平均職員数が配置基準数の1人以上配置
栄養ケアマネジメント	15円/日	常勤栄養士を1名以上配置。栄養ケア計画を作成し、栄養管理を実施。
個別機能訓練加算	13円/日	機能訓練指導員による機能維持等の訓練。

日常生活継続支援加算	48 円/日	①前6ヶ月間又は前12ヶ月間における新規入所者の総数のうち要介護Ⅳ若しくは要介護Ⅴの割合が100分の70以上 ②前6ヶ月間又は前12ヶ月間における新規入所者の総数のうち日常生活自立度Ⅲ以上の割合が100分の65以上 ①又は②に該当時
------------	--------	--

該当する場合に加算

加算種類	金額	加算内容
初期加算	32 円/日	入所後30日に限り加算。入所後、30日以上入院をされ再入所された場合も同様。
入院・外泊時加算	257 円/日	入院・外泊時、利用者様のお部屋を確保しておくための加算。入院・外泊後6日間が対象。
療養食加算	19 円/日	医師により発行された食事箋に基づき療養食を提供。
経口維持加算（Ⅰ）	418 円/月	著しい誤嚥が認められる方を対象（原則6ヶ月まで）
経口維持加算（Ⅱ）	105 円/月	誤嚥が認められる方を対象
看取り介護加算（Ⅰ） （死亡日以前4～30日）	151 円/日	医師により回復の見込みがないと判断され、入所者又はご家族が看取りを希望された場合。当施設、病院又は居宅にて亡くなられた場合、死亡以前30日を上限として加算。 ※看取り介護開始後、病院・居宅で亡くなられた場合は、当施設を退所された日までの加算を請求させていただきます。死亡日が、退所日から月をまたぐ場合、ご請求が一月遅れます。
看取り介護加算（Ⅱ） （死亡日の前日及び前々日）	711 円/日	
看取り介護加算（Ⅲ） （死亡日当日）	1,338 円/日	

【負担割合（2割）】

	二割負担金額		居住費 ②	食費 ③	日額 ①+②+③	月額（約） （30日）
	基本単位	利用料金①				
要介護1	625	1,307	2,000	1,400	4,707	141,210
要介護2	691	1,444			4,844	145,320
要介護3	762	1,593			4,993	149,790
要介護4	828	1,731			5,131	153,930
要介護5	894	1,869			5,269	158,070

※介護職員処遇改善加算（Ⅰ）・・・1ヶ月あたりの総単位数にサービス別加算率（5.9%）
を乗じて単価を乗じた2割負担（月額に上乗せとなります）

基本的に全員対象の加算

加算種類	金額	加算内容
看護体制加算（Ⅰ）□	9円/日	常勤の看護師を1名以上配置。
看護体制加算（Ⅱ）□	17円/日	看護職員の配置基準数に1以上を加えた配置。
夜勤職員配置加算（Ⅱ）	38円/日	夜間帯の平均職員数が配置基準数の1人以上配置
栄養ケアマネジメント	30円/日	常勤栄養士を1名以上配置。栄養ケア計画を作成し、栄養管理を実施
個別機能訓練加算	25円/日	機能訓練指導員による機能維持等の訓練。
日常生活継続支援加算	96円/日	①前6ヶ月間又は前12ヶ月間における新規入所者の総数のうち要介護Ⅳ若しくは要介護Ⅴの割合が100分の70以上 ②前6ヶ月間又は前12ヶ月間における新規入所者の総数のうち日常生活自立度Ⅲ以上の割合が100分の65以上 ①又は②に該当時

該当する場合に加算

加算種類	金額	加算内容
初期加算	63円/日	入所後30日に限り加算。入所後、30日以上入院をされ再入所された場合も同様。
入院・外泊時加算	514円/日	入院・外泊時、利用者様のお部屋を確保しておくための加算。入院・外泊後6日間が対象。
療養食加算	38円/日	医師により発行された食事箋に基づき療養食を提供。
経口維持加算（Ⅰ）	836円/月	著しい誤嚥が認められる方を対象（原則6ヶ月まで）
経口維持加算（Ⅱ）	209円/月	誤嚥が認められる方を対象

看取り介護加算（Ⅰ） （死亡日以前 4～30 日）	301 円/日	医師により回復の見込みがないと判断され、入所者又はご家族が看取りを希望された場合。当施設、病院又は居宅にて亡くなられた場合、死亡以前30日を上限として加算。 ※看取り介護開始後、病院・居宅で亡くなられた場合は、当施設を退所された日までの加算を請求させていただきます。死亡日が、退所日から月をまたぐ場合、ご請求が一月遅れます。
看取り介護加算（Ⅱ） （死亡日の前日及び前々日）	1,422 円/ 日	
看取り介護加算（Ⅲ） （死亡日当日）	2,676 円/ 日	

【短期入所生活介護】

【負担割合（1割）】

	負担段階	基本介護負担 (1割相当分)		滞在費 ②	食費 ③	日額 ①+②+③
		基本単位	利用料金①			
要支援1	第1段階	508	536	820	300	1,656
	第2段階			820	390	1,746
	第3段階			1,310	650	2,496
	第4段階			2,000	1,400	3,936
要支援2	第1段階	631	666	820	300	1,786
	第2段階			820	390	1,876
	第3段階			1,310	650	2,626
	第4段階			2,000	1,400	4,066
要介護1	第1段階	677	715	820	300	1,835
	第2段階			820	390	1,925
	第3段階			1,310	650	2,675
	第4段階			2,000	1,400	4,115
要介護2	第1段階	743	784	820	300	1,904
	第2段階			820	390	1,994
	第3段階			1,310	650	2,744
	第4段階			2,000	1,400	4,184
要介護3	第1段階	814	859	820	300	1,979
	第2段階			820	390	2,069
	第3段階			1,310	650	2,819
	第4段階			2,000	1,400	4,259
要介護4	第1段階	880	929	820	300	2,049
	第2段階			820	390	2,139
	第3段階			1,310	650	2,889
	第4段階			2,000	1,400	4,329
要介護5	第1段階	946	998	820	300	2,118
	第2段階			820	390	2,208
	第3段階			1,310	650	2,958
	第4段階			2,000	1,400	4,398

◆ 第4段階の方の食費に関して ◆

朝：350 円、昼：500 円、夜：550 円（合計：1400 円）の設定になります。
入所日や退所日など、実際に提供した分のみ食費として請求いたします。

※ 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）・・・1ヶ月あたりの総単位数にサービス別加算率（5.9%）を乗じて単価を乗じた1割負担。（月額に上乗せとなります）

基本的に全員対象の加算

加算種類	金額/日	加算内容
看護体制加算（Ⅰ） 〈介護予防除く〉	5 円/日	常勤の看護師を 1 名以上配置。
サービス提供体制加算（Ⅰ）□	13 円/日	総数のうち介護福祉士の占める割合が 50% 以上。
夜勤職員配置加算（Ⅱ） 〈介護予防除く〉	19 円/日	夜間帯の平均職員数が配置基準数の 1 人以上配置。
機能訓練体制加算	13 円/日	常勤の機能訓練指導員を 1 名以上配置。

該当する場合に加算

加算種類	金額/日	加算内容
送迎加算	195 円/日	送迎を利用される場合。（片道につき）
療養食加算	25 円/日	医師にて発行された食事箋に基づき療養食を提供。
若年性認知症入所者受入加算	127 円/日	65 歳未満の認知症の方に適正なサービス提供を行った場合。

【負担割合（2割）】

(単位：円)

	基本介護負担 (2割相当分)		滞在費 ②	食費 ③	日額 ①+②+③
	基本単位	利用料金①			
要支援1	508	1,072	2,000	1,400	4,472
要支援2	631	1,332	2,000	1,400	4,732
要介護1	677	1,429	2,000	1,400	4,829
要介護2	743	1,568	2,000	1,400	4,968
要介護3	814	1,718	2,000	1,400	5,118
要介護4	880	1,857	2,000	1,400	5,257
要介護5	946	1,996	2,000	1,400	5,396

※ 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）・・・1ヶ月あたりの総単位数にサービス別加算率（5.9%）を乗じて単価を乗じた2割負担。（月額に上乘せとなります）

基本的に全員対象の加算

加算種類	金額/日	加算内容
看護体制加算（Ⅰ） 〈介護予防除く〉	9円/日	常勤の看護師を1名以上配置。
サービス提供体制加算（Ⅰ）□	26円/日	総数のうち介護福祉士の占める割合が50%以上。
夜勤職員配置加算（Ⅱ） 〈介護予防除く〉	38円/日	夜間帯の平均職員数が配置基準数の1人以上配置。
機能訓練体制加算	26円/日	常勤の機能訓練指導員を1名以上配置。

該当する場合に加算

加算種類	金額/日	加算内容
------	------	------

送迎加算	389 円/日	送迎を利用される場合。（片道につき）
療養食加算	49 円/日	医師にて発行された食事箋に基づき療養食を提供。
若年性認知症入所者受入加算	254 円/日	65 歳未満の認知症の方に適正なサービス提供を行った場合。